

平成19年度第2回鹿児島市地域情報化推進委員会

平成19年11月27日(火) 14:00-15:30
鹿児島市役所みなと大通り別館4階402会議室

会 次 第

1 開 会

2 協 議

- (1) 第二次鹿児島市地域情報化計画案に関する協議
- (2) 委員意見への対応状況に関する協議
- (3) その他

3 閉 会

【資料1】第二次鹿児島市地域情報化計画案

【資料2】委員意見への対応状況一覧表

【参 考】第二次地域情報化推進委員会委員名簿、座席表

第二次鹿児島市地域情報化計画 【案】



平成 1 9 年 1 1 月
鹿 児 島 市

〈 目 次 〉

本編

第1章 本計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の目的	3
3 計画の位置付け	3
4 計画期間	3
第2章 情報化に関する現状	5
1 国の動向	6
2 本市における取組み	9
(1) 情報化施策の経緯	9
(2) 本市の情報化の現状	10
(3) 鹿児島市地域ITプラン21の評価	16
第3章 具体的施策	17
1 計画の目標と施策の体系	18
2 具体的施策	21
(1) 安心して健やかに暮らせるまち	21
(2) 豊かな心と個性を育むまち	23
(3) 人と自然にやさしい快適なまち	26
(4) 機能的で多彩な交流が広がるまち	27
(5) にぎわいと活力あふれるまち	30
(6) 基本構想の推進	32
第4章 情報化施策推進の視点	37
情報化施策推進の視点	38
第5章 計画の推進体制	39
1 庁内推進体制及び進行管理	40
2 外部有識者等による進捗状況の確認	40
3 市民との協働	40

資料編

1 用語解説	42
2 計画の策定経過	45
3 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿	45

○ 文中※印のある用語については、巻末の「用語解説」（42ページ～）をご覧ください。

第1章

本計画の概要



1 計画策定の趣旨

ICT^{*}（情報通信技術）は、時間と距離を超越することで地理的・空間的制約を克服できることから、官民を問わず、さまざまな課題解決の手段として期待されており、地方自治体においてもその技術はきわめて重要な役割を持っています。

鹿児島市におきましても、市民生活の利便性向上と地域経済の活性化を図るために、平成9年度に「鹿児島市地域情報化計画」を策定しました。

その後、情報化施策の推進を本市の大きな柱と位置付ける「第四次鹿児島市総合計画」や国の「e-Japan戦略」の策定を受けて、平成14年度に「鹿児島市地域情報化計画」の後期補完計画となる「鹿児島市地域ITプラン21」を策定し、各種の情報化施策に取り組んできました。

「鹿児島市地域情報化計画」においては、市民情報ネットワーク（市役所WAN）や教育情報ネットワーク（KEI-NET）などのインフラ整備、防災情報システムや公共施設予約システムの整備を、「鹿児島市地域ITプラン21」においては、電子申請システムや文書管理システムの整備等電子市役所の構築、図書館の蔵書検索システムの整備、SOHO^{*}事業者支援施設の整備、交通カードシステムの導入等を行い、これらの計画は本市の情報化施策を計画的に遂行する指針として、その役割を果たしています。

このように情報化を推進する一方で、少子高齢化の急速な進行など社会経済情勢は大きく変化し、ICTも飛躍的に発展し続けており、市民・事業者等の情報化に対するニーズも確実に高度化・多様化し、ICTは現在では生活に不可欠なものとなっています。

反面、情報化の進展は、デジタル・ディバイド^{*}（情報格差）、ネット犯罪^{*}、情報流失などの新たな課題を生み出しています。

また、本市は平成16年11月1日に吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の周辺5町と合併しました。市域の大きな拡がりに伴い、その地域特性も大きく変化し、地域間のデジタル・ディバイドの拡大が懸念されています。

国においても、その後「e-Japan戦略II」、「u-Japan政策」、「IT新改革戦略」を打ち出して、めまぐるしく変化する社会経済情勢や技術革新に対応しようとしています。

そこで、「鹿児島市地域情報化計画」及び「鹿児島市地域ITプラン21」の計画期間が終了することを受け、また、新たな国の戦略や指針をふまえ、本市の地域特性を含めた社会経済情勢やICTの大きな変化とこれに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応し、平成20年度以降も、本市総合計画に掲げた目標の実現を支援するため、ここに、「第二次鹿児島市地域情報化計画」を策定します。

2 計画の目的

本計画の目的は、次のとおりです。

- ① 本市の上位計画である「第四次鹿児島市総合計画」の目指す本市の将来像の実現に向けて、これを情報化の側面から支援していくこと。
- ② 国の戦略や指針をふまえ、本市の各種情報化施策を計画的及び効率的に推進すること。

3 計画の位置付け

本計画は、情報化に係る基本計画と位置付けられ、本計画に掲げられた情報化施策は、課題に対し、具体的解決の見通しが立ったときに、実施計画に盛り込むことになります。

4 計画期間

本計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5か年とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢やICTの変化に的確に対応するため、必要に応じて計画を見直すことがあります。

第2章

情報化に関する現状

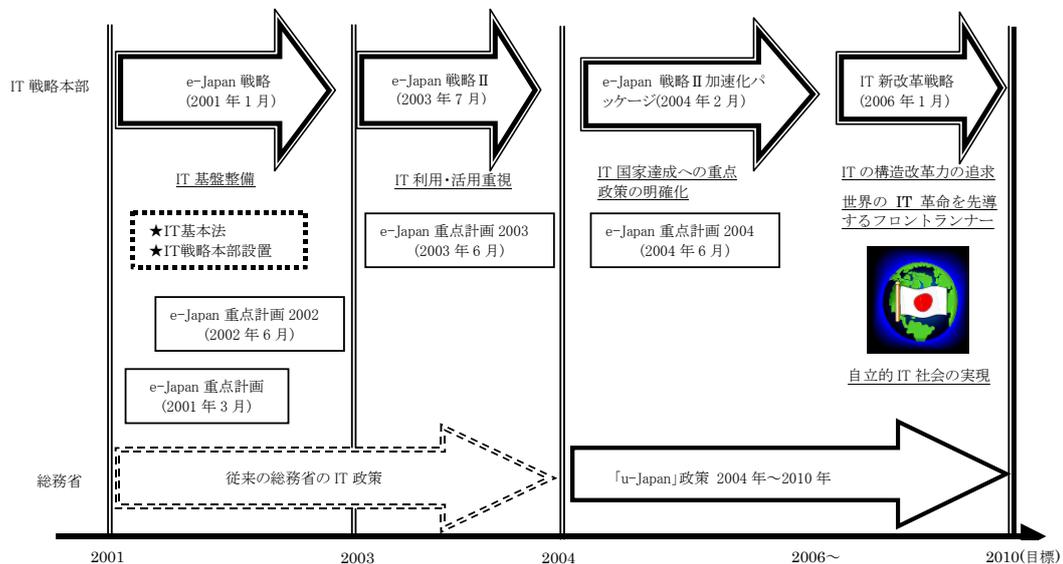


1 国の動向

国は、平成13年1月に「IT基本法」（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）に基づいてIT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）を設置し、「我が国が5年以内に世界最先端のIT*国家となる」という国家目標の実現を目指した「e-Japan戦略」を定めました。この行動計画として、「e-Japan重点計画」が策定され、ICTインフラの整備が進められてきました。

また、平成15年7月には、インフラ整備は達成されつつあるとして、利活用の面に重点を移した「e-Japan戦略II」が策定され、「元気・安心・感動・便利」社会を目指した施策が展開されています。

【国のIT戦略の流れ】



これをふまえ、平成16年5月に、総務省ではこれまでのIT戦略にコミュニケーションの重視を加えたICTの戦略を定め、「u-Japan構想」を発表し、12月には次世代ユビキタス社会（「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」）を平成22年までに実現することを目指して構想を具体化した「u-Japan政策」を策定しました。

IT戦略本部でも、平成18年1月に新たな戦略として「IT新改革戦略」を策定し、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目標に掲げています。具体的には、21世紀に克服すべき社会的課題への対応とともに、安全・安心な社会、21世紀型社会経済活動を支えるIT経営、世界一の電子行政の実現に取り組むことなどが挙げられています。

【IT新改革戦略とu-Japan政策】

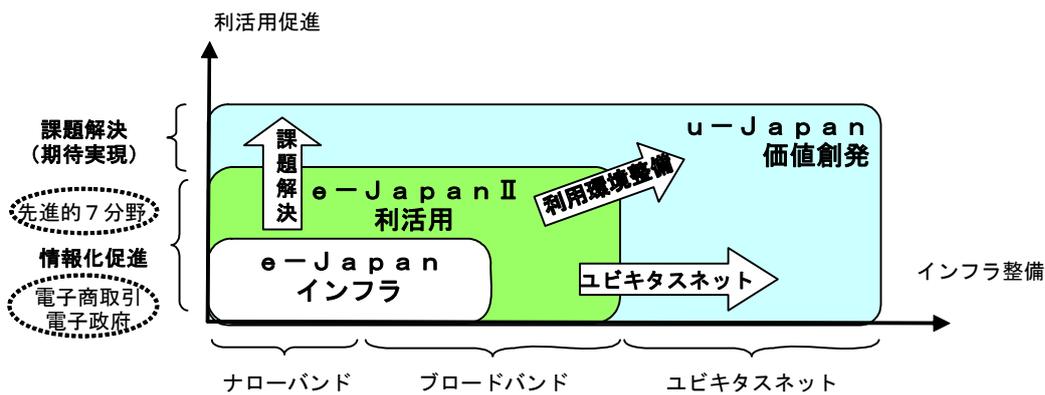
IT新改革戦略

- 政策主体 : IT戦略本部
 目標年度 : 2010年
 目的・目標 : IT改革を完成し、日本が持続的発展の可能な自立的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会に変貌すること。



u-Japan政策

- 政策主体 : 総務省
 目標年度 : 2010年
 目的・目標 : 世界最先端のICT国家として先導すること。



また、電子自治体の推進については、総務省が平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定（平成18年7月一部改定）し、主に電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン※化等を推進してきました。その結果、電子自治体の基盤整備等は着実に進展してきましたが、市民が電子自治体の恩恵を実感できていない、情報セキュリティ対策が徹底されていないなどの課題も生じてきました。一方では、地方分権改革の加速、厳しい財政状況など地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、こうした状況をふまえ、総務省では、地方自治体に対して、今後の電子自治体推進の方向性を提示するため、平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定しました。

この指針においては、我が国における電子自治体の現状と課題を明確にした上で、「2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する」ことを目標としています。

【新電子自治体推進指針】

【実現すべき目標】
2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する。

実現に向けた取組方針

住民視点と費用対効果の視点、民間事業者やNPOとの連携推進

今後の重点的な取組事項

- 1 行政サービスの高度化
 - 行政手続等のオンライン化の推進
 - 行政手続等のオンライン利用の推進
 - 行政手続等の完全オンライン化の実現
 - 官民連携ワンストップサービスの実現
 - 住民への分かりやすい情報提供と行政の透明性拡大
 - その他の取組事項
- 2 行政の簡素化・効率化
 - ITを活用した行政改革の推進
 - 情報システムの見直し、刷新
 - 情報システム調達の透明化・効率化
- 3 地域の課題解決
 - ICTを活用した地域の課題解決
 - 地域の情報格差の解消

共通的な推進事項

- 1 電子自治体の推進体制の強化
 - 電子自治体のITガバナンスの強化
 - 電子自治体の中核を担う人材の育成
- 2 共同化・標準化の一層の推進
 - 共同化・標準化の一層の推進
- 3 新しい技術・モデルの活用
 - 新しい技術・モデルの活用
- 4 情報セキュリティ対策の強化
 - 個人情報の適正な取扱い
 - 情報セキュリティ対策の徹底

2 本市における取組み

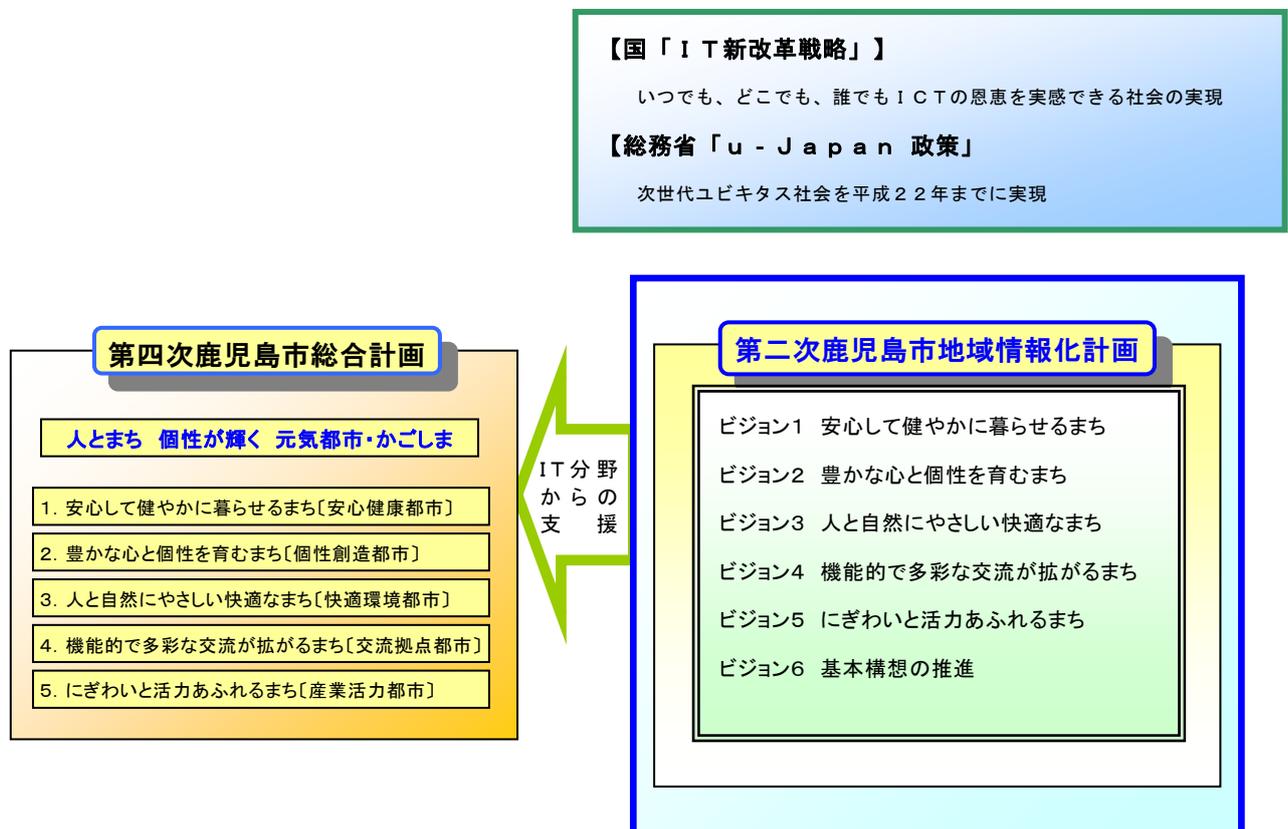
(1) 情報化施策の経緯

本格的な高度情報通信社会の中、本市では、平成10年3月に「鹿児島市地域情報化計画」（計画期間：平成10年度～平成19年度）を策定し、地域情報化の推進に取り組んできました。また、同計画の策定から5年を経過した平成14年には、ICTの進展や、国の積極的なICT戦略の実施、情報化に対する市民ニーズの多様化などを受け、これを補完し、計画期間の後期（5年間）に推進するプロジェクトとして新たな展開方策を加えた「鹿児島市地域ITプラン21」（計画期間：平成15年度～平成19年度）を策定し、新たな計画推進に向けた課題と取組みを示しました。

平成19年度には、この「鹿児島市地域情報化計画」及び「鹿児島市地域ITプラン21」の計画期間が終了することに伴い、新たに平成20年度から平成24年度までを計画期間とする本計画を策定します。

本計画の策定にあたっては、めまぐるしく進展する情報化に対して、国の施策の方向性をふまえるとともに、これまでの鹿児島市の情報化に関する計画に基づき展開してきた各種施策の事業評価を通して、今後継続・拡充していくべき事業の確認と、地域の実情に即して、広く市民に開かれた情報化を推進していくための新たな取組みを盛り込み、今後5年間の情報化施策を示しています。

第二次鹿児島市地域情報化計画の位置づけ



鹿児島市の情報化計画

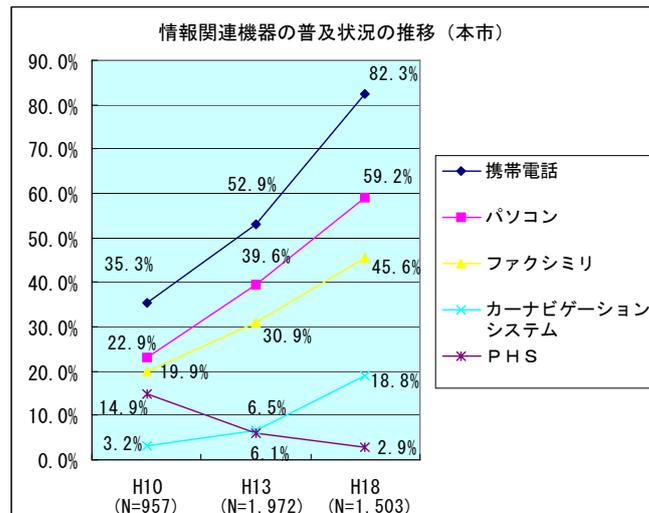
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第1次地域情報化計画										第2次地域情報化計画				
					地域ITプラン21									

(2) 本市の情報化の現状

本市の情報化に関する現状を把握するため、平成18年に「鹿児島市の情報化に関するアンケート調査」を実施しました。この調査では、20歳以上80歳未満の市民3,000人を無作為抽出し、郵送により行った調査で、1,503件の回答がありました。

① 情報関連機器の普及状況

市民の情報関連機器の普及率は、前々回（平成10年調査）、前回調査（平成13年調査）と比べると全体的に増加傾向にあります。

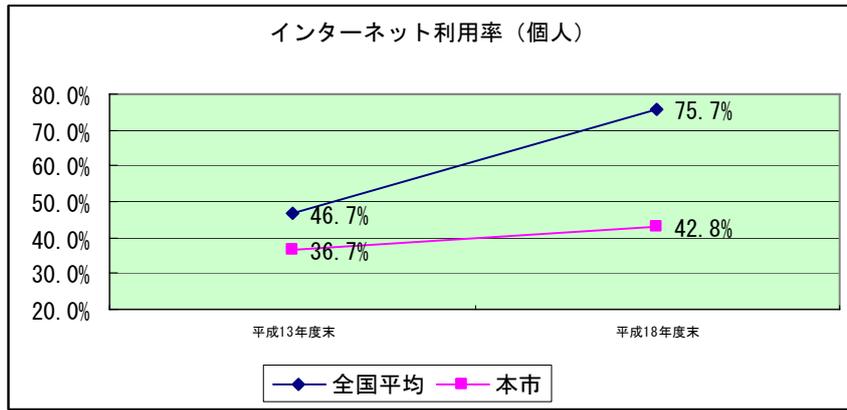


図表1 情報関連機器の普及状況の推移

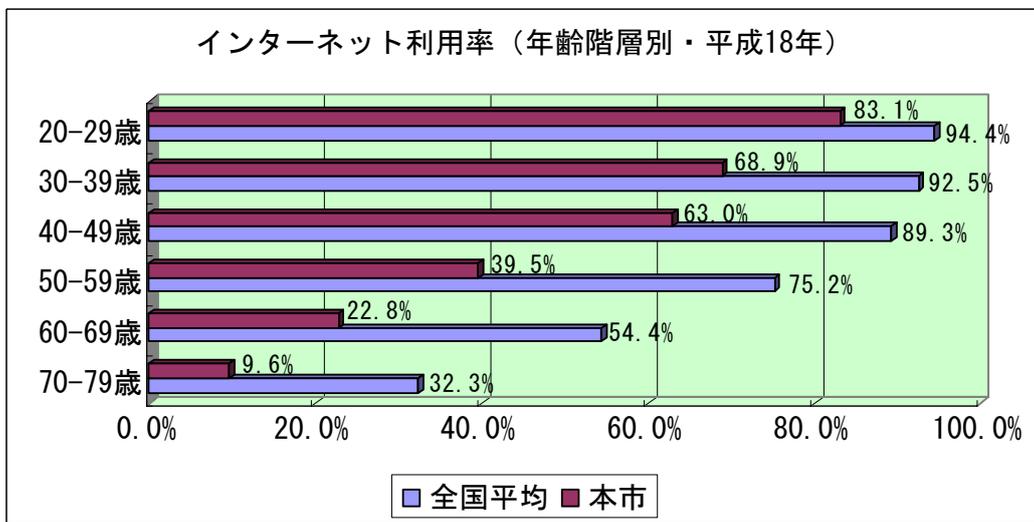
② インターネットの利用状況

インターネット^{*}の利用率については、本市は全国平均と比較すると大きく下回っています。年齢階層別に全国平均（「平成18年通信利用動向調査：総務省実施」）と比較すると、どの年齢層においても全国平均を下回っており、特に50歳代では35.7ポイントと最も差が大きくなっています。

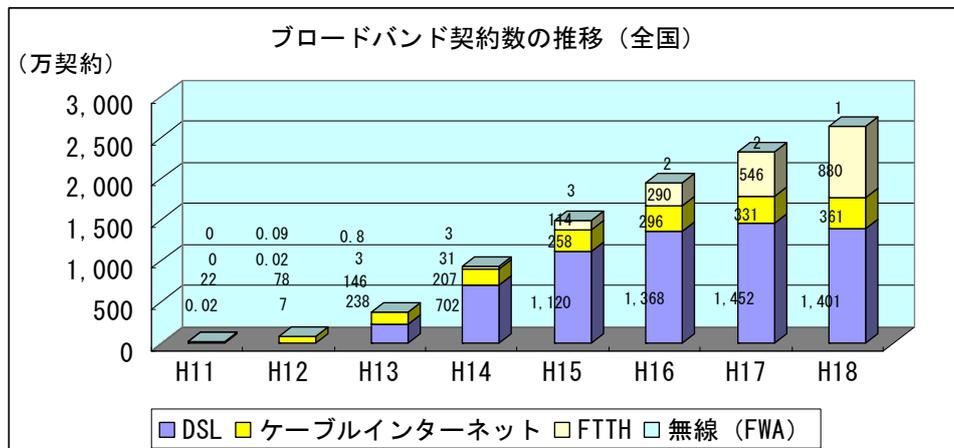
光回線やADSL回線などのブロードバンド^{*}契約数が全国的に増加している中で、本市のインターネットへの接続については、電話回線やISDN回線を利用したものが一定割合あり、市域内にブロードバンド未整備地域が存在することを裏付けています。



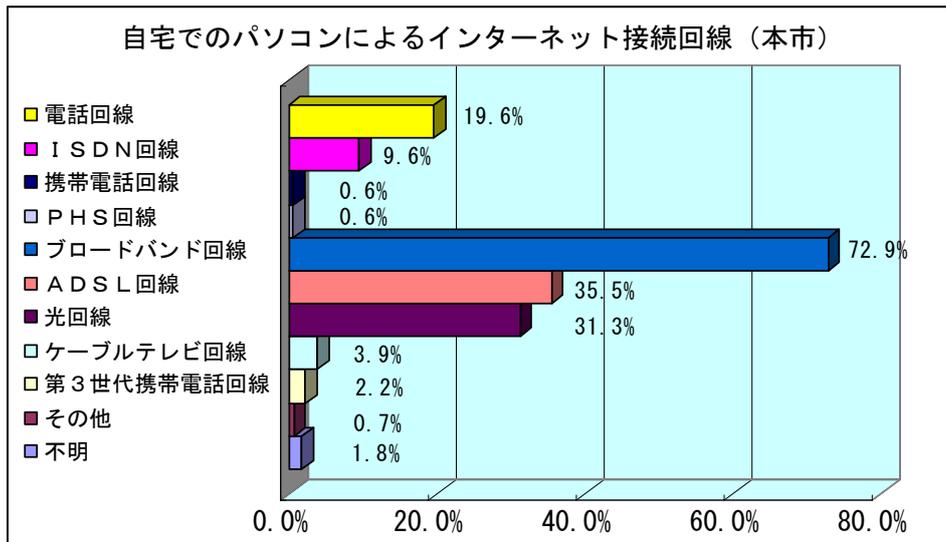
図表2 インターネット利用率の推移（全国平均と本市の比較）



図表3 年齢階層別インターネット利用率（平成18年・全国平均と本市の比較）



図表4 ブロードバンド契約数の推移（全国）



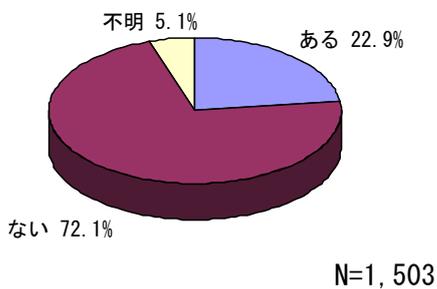
図表5 自宅でのパソコンによるインターネット接続回線

③ 本市のホームページの利用状況

市民が行政情報を入手する手段としては、広報紙の割合が圧倒的に高いのですが、ホームページは、情報量の多さや即時性などメリットが多く、今後は重要性が高まってくると考えられます。

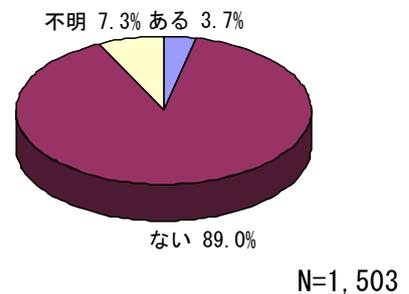
市民が求めている行政情報は、「住民票・年金・税金などの暮らしの情報」を筆頭に市民生活に身近な情報が多く、市民のニーズに合った情報をいかに利用しやすく提供していくかが今後の課題だと思われまます。

市のパソコン版ホームページ利用経験（本市）

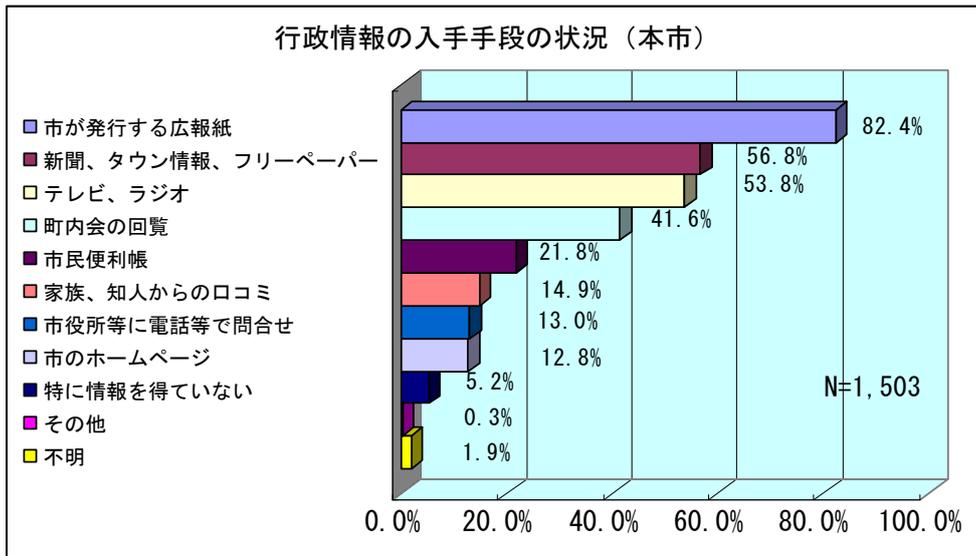


図表6 市のパソコン版ホームページ利用経験

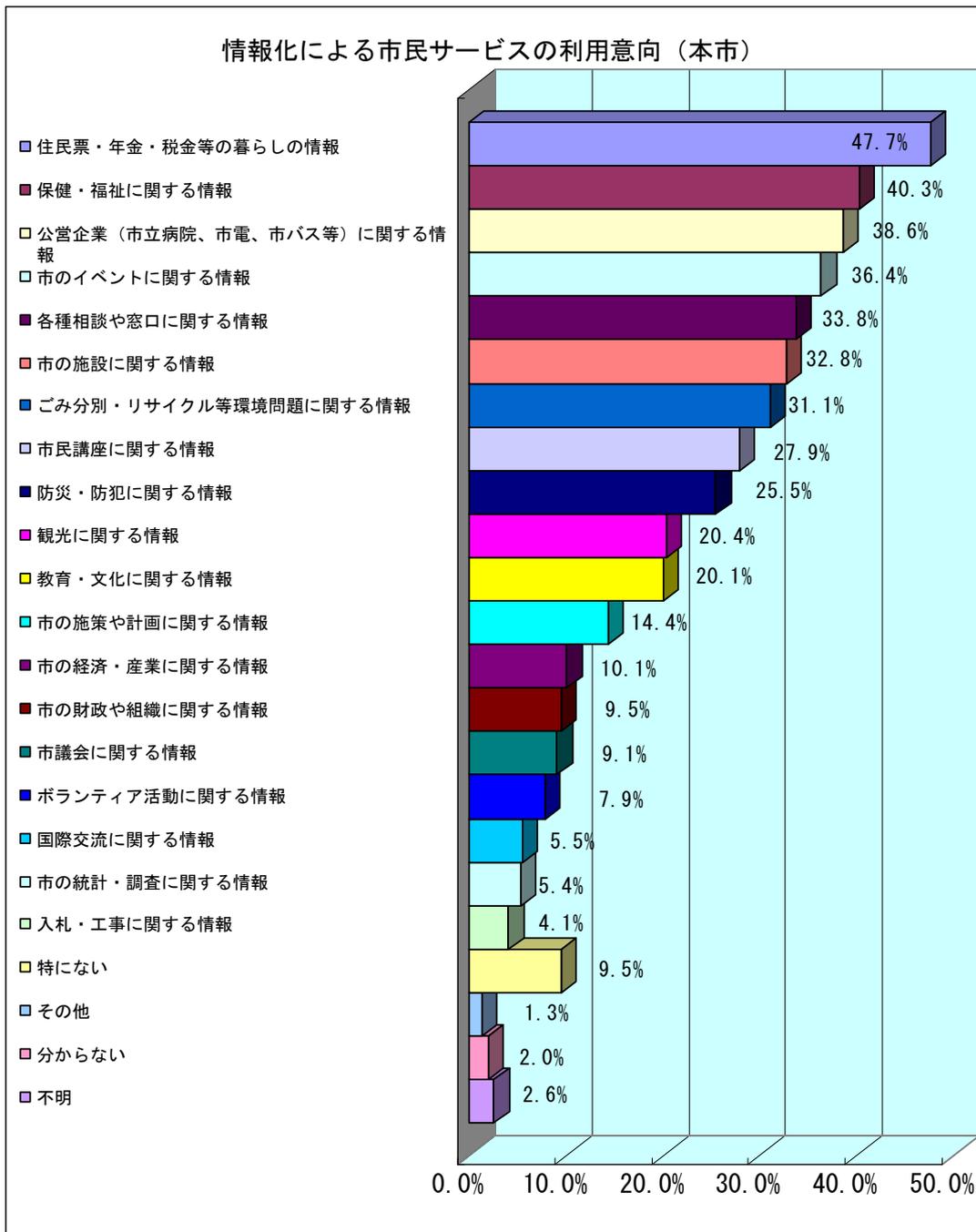
市の携帯電話版ホームページ利用経験（本市）



図表7 市の携帯電話版ホームページ利用経験



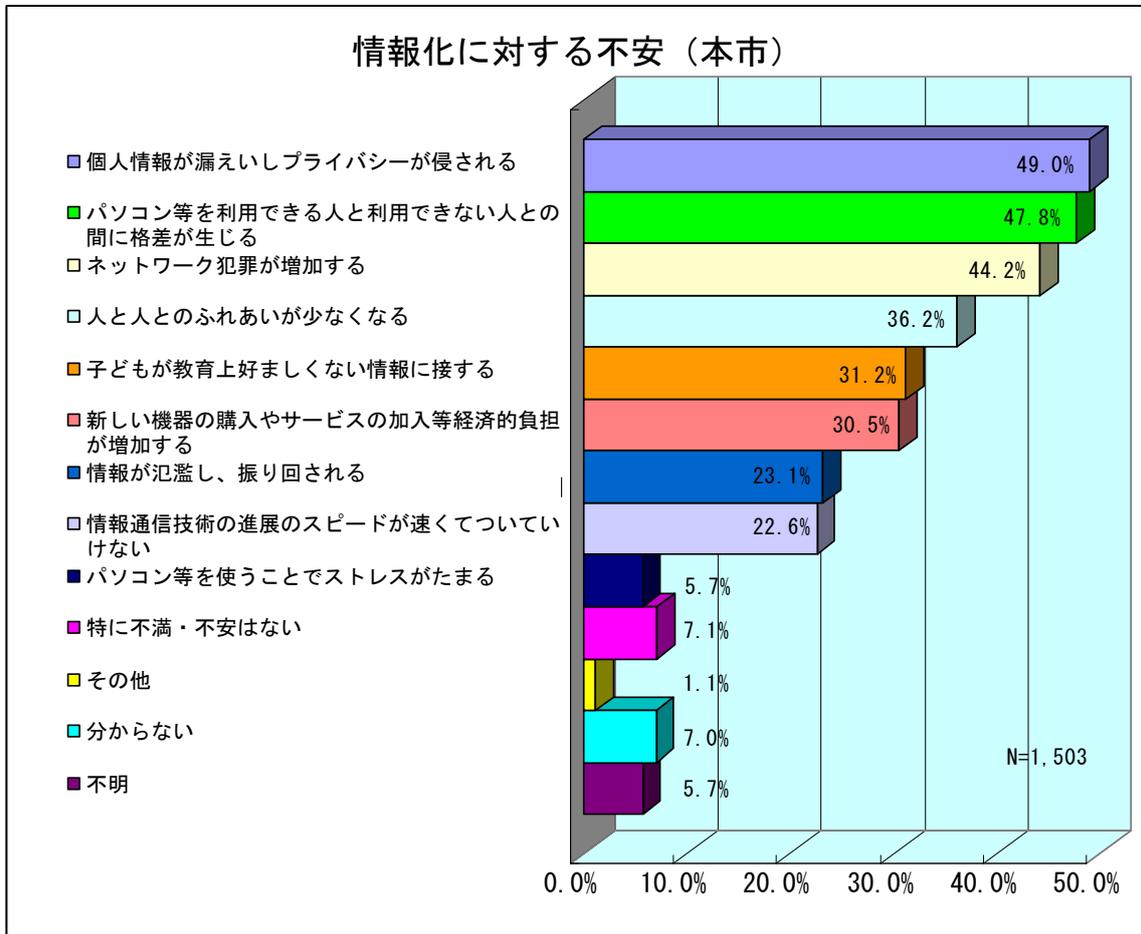
図表8 行政情報の入手手段の状況



図表9 情報化による市民サービスの利用意向

④ 情報化に対する不安

このように情報化が進んでいる一方では、「プライバシーの侵害」や「パソコンができる人とできない人とで格差が生じる」などの不安を感じる市民もいます。計画の策定にあたっては、こうした不安を解消し、多くの人に開かれた情報化の推進が必要となります。



図表10 市民の情報化に対する不安

（資料）

平成19年版情報通信白書（総務省）

平成18年通信利用動向調査（総務省）

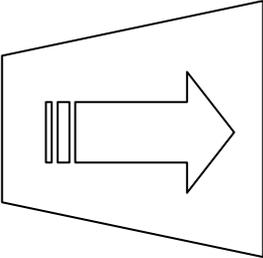
平成18年度「鹿児島市の情報化に関するアンケート調査報告書」

（鹿児島市）

(3) 鹿児島市地域ITプラン21の評価

「鹿児島市地域ITプラン21」では、「鹿児島市地域情報化計画」の後期補完計画という位置付けで、医療・保険・福祉・救急分野など11の分野について、それぞれの情報化を進めるため、28の展開方策に取り組み、これらを実現するための具体的施策を実施してきました。

実施状況及び今後の方針は、次の表のとおりとなっています。

実施状況			今後の方針	
終了	0 施策		拡大	22 施策
実施中	25 施策		現状維持	6 施策
構想中	2 施策		完了	0 施策
未実施	1 施策		休止・廃止	0 施策
中止	0 施策		その他	0 施策
合計	28 施策		合計	28 施策

第3章

具体的施策



1 計画の目標と施策の体系

第二次鹿児島市地域情報化計画

第四次鹿児島市総合計画		鹿児島市地域ITプラン21	
1 安心して健やかに暮らせるまち	防災	4 防災システムの充実	
	福祉	3 高齢者・障害者の積極的な社会参加とその支援	
2 豊かな心と個性を育むまち	学校教育	1 健康や福祉に関する情報提供ポータルサイトの構築	
	生涯学習	2 医療・保健・福祉・救急分野の提携	
	文化財の保護と活用	13 学校における情報教育の充実	
	男女共同参画社会の形成	14 生涯学習へのITの活用とその支援	
3 人と自然にやさしい快適なまち	環境	15 図書館情報システムの充実	
	交通	16 歴史・文化資産のデジタル化の推進	
4 機能的で多彩な交流が広がるまち	交流	28 男女共同参画活動支援ネットワークの形成	
	地域情報化の推進	5 環境に関する情報システム	
		24 交通カードシステムの導入	
		25 国際交流、地域間交流促進のためのインターネット活用	
5 にぎわいと活力あふれるまち	産業	21 「かごしまITウィーク（仮称）」の開催	
	観光・イベント	22 ITを活用した情報発信・交流の促進	
	さらなる市政情報の公開・提供	23 無線LANシステムを活用した交流スペース設置の支援	
6 基本構想の推進	市民参画の推進	12 ホームページの充実と積極的な活用	
	電子市役所	17 地域産業の情報化の推進	
		18 情報関連産業の育成支援	
		19 SOHO事業者の育成支援	
		20 ITを活用したきめ細やかな観光情報提供サービスの充実	
		26 インターネットによる市民コミュニティの形成	
		27 ITを活用したパブリックコメントの実施	
		8 電子調達システム	
		7 文書管理システム	
		11 行政評価システム	
		6 申請・届出等手続のオンライン化	
		9 住民票等手続のネットワーク化やICカードの活用	
		10 統合型地理情報システム	

具体的施策体系図

第二次鹿児島市地域情報化計画	重点課題			
	高齢者 対策	双方向 性	情報の 質	地域間 格差
1 防災情報提供の充実			○	
2 消防システムの拡充				
3 地域公共施設でのICT活用				
4 子育て関連情報の提供			○	
5 病院システムの拡充				
6 学校における情報教育の充実				
7 生涯学習へのICT活用とその支援	○			
8 公共施設予約システムの拡充			○	
9 図書館情報システムの拡充			○	
10 デジタルミュージアムの充実			○	
11 男女共同参画活動支援ネットワークの形成			○	
12 環境に関する情報システムの構築及び拡充		○	○	
13 グリーンICTへの取組み			○	
14 交通カードシステムの有効活用			○	
15 公共交通機関の機能強化			○	
16 国際交流情報の充実			○	
17 ICTイベントの開催	○			
18 地域ポータルサイトの構築			○	
19 ICTメリットの広報	○			
20 携帯電話の活用			○	
21 ホームページの充実			○	
22 通信基盤の整備				○
23 地域産業の情報化の推進				
24 情報関連産業の育成支援				
25 SOHO事業者の育成支援				
26 観光情報提供サービスの充実			○	
27 さらなる行政情報の提供			○	
28 市民意見の市政反映		○		
29 電子調達システムの拡充				
30 市税等納付方法の拡大				
31 庁内業務効率化に向けたICT活用				
32 庁内システムの最適化				
33 電子申請システムの拡充			○	
34 住民基本台帳カードの利用促進				
35 地理情報システムの活用			○	
36 情報セキュリティの推進				
37 コールセンターの構築			○	

(網かけは新規 (9方策))	3方策	2方策	1.9方策	1方策
------------------	-----	-----	-------	-----

本計画は、上位計画である「第四次鹿児島市総合計画」の実現を情報化の側面から支援する計画であり、総合計画の示す施策の大綱をそのままビジョンとしています。

また、平成18年に行った「市民アンケート調査」結果や有識者等からの意見から、鹿児島市の現状として以下の4つの問題が浮かび上がってきました。

- 高齢者のICT利用促進
- 情報の双方向性の活用（コミュニティ※形成）
- 発信する情報の質の向上（アクセシビリティ※（利用しやすさ）・分かりやすさ）
- 地域間格差の解消（ブロードバンド未整備地域）

これらをふまえて、各ビジョンに関連する分野ごとに前ページの表のとおり具体的な取り組みを定めました。

2 具体的施策

(1) ビジョン1 安心して健やかに暮らせるまち

「安心して健やかに暮らせるまち」づくりを進めるため、ICT分野からの支援として、防災、福祉関係のシステム整備や情報提供の充実を図ります。

防災については、従来からの災害情報をリアルタイムで提供できる体制の充実と、災害情報処理システムの充実により、災害対応の迅速化を進めていきます。

福祉については、高齢者がICTを利用して気軽に市の事業に参加できる体制の整備や、子育て支援に関する情報の提供を進めていきます。

防災

No	方策名	防災情報提供の充実	充実
1	概要	市民に対し市民に対し発信している防災情報や災害発生情報を、よりリアルタイムに発信し、市民生活の安心感を高めます。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 安心ネットワーク119の充実 <input type="checkbox"/> 防災情報システムの再構築 <input type="checkbox"/> 雨量観測システムの充実	登録者数 観測局数
	対象	庁内向け	市民向け

No	方策名	消防システムの拡充	充実
2	概要	複雑多様化する災害に対し、効率的な情報活用、迅速・的確な出動指令及び消防隊・救急隊の効果的な運用のため、システムのさらなる充実を行い、市民の生命・身体・財産等の保護を図っていきます。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 消防緊急通信指令システムの整備 <input type="checkbox"/> 消防支援情報システムの充実	
	対象	庁内向け	市民向け

福祉

No	方策名	地域公共施設でのICT活用	充実
3	概要	地域福祉館など、身近な公共施設へパソコンを配備し又は活用し、高齢者などが気軽にICTに触れる環境を提供します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 地域福祉館へのパソコン配備及びパソコン講座開催の検討	台数・受講者数
	対象	市民向け	
No	方策名	子育て関連情報の提供	新規
4	概要	現在配布している子育てガイドをホームページでも情報提供を行うとともに、にこにこ子育て応援隊の活動を紹介するなど、子育て支援を行います。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 子育て支援のホームページの充実	アクセス数
	対象	市民向け	
No	方策名	病院システムの拡充	新規
5	概要	現在の市立病院システムと連携した電子カルテシステムや医療画像管理システムなどを検討し、診療情報の効率化による患者の待ち時間短縮を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子カルテシステムの導入 <input type="checkbox"/> 医療画像管理システムの導入 <input type="checkbox"/> 病診連携システムの導入	
	対象	庁内向け	市民向け

(2) ビジョン2 豊かな心と個性を育むまち

「豊かな心と個性を育むまち」をめざして、学校教育や、生涯学習など様々な教育、学習の場を通して、情報機器に関する学習機会の提供と利用促進を図ります。

また、市の保有する蔵書や様々な文化資産を、今後市民に一層活用していただけるよう、I Cによる管理の充実と、市民への情報提供を進めていきます。

学校教育

No	方策名	学校における情報教育の充実	充実
6	概要	情報教育を推進するため、学習用コンテンツの配信や学校ホームページの運用にあたり、機器の整備・充実を更に進めるとともに、コンピュータの基本操作習得の機会を増やしていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 学習用コンテンツの配信 <input type="checkbox"/> 学校ホームページの充実 <input type="checkbox"/> 学校における情報の効率化 <input type="checkbox"/> 静止画・動画等のコンテスト実施	コンテンツ数 アクセス数 作品数
	対象	庁内向け	市民向け

生涯学習

No	方策名	生涯学習へのI C T活用とその支援	充実
7	概要	市民がI C Tの恩恵を受けられるよう様々なパソコン講座を地域公民館等で開催します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> I C T機器及びソフト操作の基礎講座開催 <input type="checkbox"/> 地域公民館等でのパソコン講座の実施 <input type="checkbox"/> 講座開催関係の機器更新及び無線L A N環境の構築 <input type="checkbox"/> 情報ボランティア（I Tサポーター）の育成 <input type="checkbox"/> 市全域での情報ボランティアの拡大の検討	開催回数、受講者数 開催回数、受講者数 導入割合 講座申込者数 ボランティア数
	対象		市民向け

No	方策名	公共施設予約システムの拡充	充実
8	概要	公共施設予約システム（キュートピアネット）を見やすく改修するとともに、施設予約時に使用料の支払いまで可能にするシステムや、施設利用等予約者に対する抽選結果やイベント情報等を記載したメールマガジンのパソコンや携帯電話への配信の検討を行います。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> キュートピアネット機器更新 <input type="checkbox"/> キュートピアネットの改修（メール配信サービス） <input type="checkbox"/> マルチペイメントネットワークを活用したシステム導入検討	予約件数
	対象	市民向け	

No	方策名	図書館情報システムの拡充	充実
9	概要	現在図書館インターネット蔵書検索。予約等サービスを行っていますが、予約できるのは貸出中の図書だけであるので、これをすべての図書がインターネット予約ができるように検討していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> インターネット蔵書検索・予約等サービスの改修 <input type="checkbox"/> 図書館蔵書のICタグ管理	インターネット予約率 紛失書籍数
	対象	市民向け	

文化財の保護と活用

No	方策名	デジタルミュージアムの充実	充実
10	概要	鹿児島市の歴史・文化遺産、史跡、文化財、伝統工芸、郷土芸能等をデータベースにしたかごしまデジタルミュージアムを構築し、公開していますが、内容の充実を図っていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> かごしまデジタルミュージアムの充実	アクセス数
	対象	市民向け	

男女共同参画社会の形成

No	方 策 名	男女共同参画活動支援ネットワークの形成	充 実
11	概 要	男女共同参画社会づくりのための活動拠点として男女共同参画センターを設置していますが、男女共同参画に関するもののうち「情報」、「支援」、「相談」、「調査研究」の分野の情報提供を充実させていきます。	指 標
	具 体 策	□男女共同参画に関するホームページの充実	アクセス数
	対 象	市民向け	

(3) ビジョン3 人と自然にやさしい快適なまち

「人と自然にやさしい快適なまち」づくりのために、環境に関する情報システムの構築などを進めていきます。

具体的には、市民に対する情報提供の充実や、ごみステーションの管理システム、エコポイントシステムなど環境保全に関するシステムの構築と、市民が活動に参加できる環境の整備を進めていきます。

環境

No	方策名	環境に関する情報システムの構築及び拡充	充実
12	概要	環境未来館を拠点に、環境情報の提供や環境学習の効果的な推進のため環境情報システムを構築します。またこれに合わせ、既存のシステムについても環境情報システムとの連携・改修を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 環境情報システムの構築 <input type="checkbox"/> 光化学オキシダント情報発信システムの構築	アクセス数 アクセス数
	対象	庁内向け 市民向け	

No	方策名	グリーンICTへの取組み	新規
13	概要	エコポイントシステムの導入等環境に配慮した取組みを行い、行政・市民が一体となった環境保全活動を支援します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> エコポイントシステムの導入検討 <input type="checkbox"/> 地球温暖化対策ホームページの構築 <input type="checkbox"/> 庁内サーバ統合等による消費電力及びCO ₂ の削減	カード発行枚数 アクセス数
	対象	庁内向け 市民向け	

(4) ビジョン4 機能的で多彩な交流が広がるまち

「機能的で多彩な交流が広がるまち」づくりのために、公共交通機関を中心として、市民の利便性向上に向けた交通環境の整備を進めていきます。また、交流を促進するため、国際交流から地域内交流のための情報提供及びこれに必要な情報基盤の整備を進めていきます。

交通

No	方策名	交通カードシステムの有効活用	充実
14	概要	導入済の交通カードシステムについて、「定期券・回数券」としての利用だけでなく、電子マネーとしての有効活用を検討します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 交通カードシステムの有効活用	発行枚数
	対象	市民向け	

No	方策名	公共交通機関の機能強化	新規
15	概要	バス停にバスの現在位置が表示できる装置を設置したり、現在提供している時刻表や料金情報だけでなく出発地から目的地までの時刻、料金、経路を案内する情報の提供を、既存のシステムとの連携も考慮して検討します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> バスロケーションシステムの導入検討 <input type="checkbox"/> 時刻経路料金検索サービスの検討	導入バス停数 アクセス数
	対象	市民向け	

交流

No	方策名	国際交流情報の充実	充実
16	概要	国際交流のためのホームページとして鹿児島市国際交流市民の会ホームページを構築していますが、英語、韓国語等のページを作成したり、メーリングリストによる情報発信を検討するなど内容の充実を図っていきます。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 鹿児島市国際交流市民の会ホームページの充実	アクセス数 アクセス数
	対象	市民向け	

地域情報化の推進

No	方策名	ICTイベントの開催	充実
17	概要	ICTに関する総合的なイベントを開催し、市民のICTに対する関心を高めるとともに、地元ICT産業の活性化を図っていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> かごしまITフェスタ（仮称）の開催	来場者数
	対象	市民向け	
No	方策名	地域ポータルサイトの構築	充実
18	概要	行政、民間を問わない様々な地域情報を市内外に発信し、また、市内での情報の共有を促進するため、地域ポータルサイトの構築を引続き検討していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 地域ポータルサイトの構築	コンテンツ数
	対象	市民向け	
No	方策名	ICTメリットの広報	新規
19	概要	ICTに不慣れな人（高齢者等）にICTを使うメリットを広報し、ICTの便利さを享受してもらえよう広報を図っていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> ICT使用のメリット広報	
	対象	市民向け	
No	方策名	携帯電話の活用	充実
20	概要	大多数の市民に普及している携帯電話をさらに活用した情報発信を行っていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 携帯電話サイトのコンテンツ充実 <input type="checkbox"/> 携帯電話サイトでの地図情報サービスの提供 <input type="checkbox"/> 携帯電話サイトの利用拡大のためのQRコード掲示の拡大	サービス数 アクセス数
	対象	市民向け	
No	方策名	ホームページの充実	充実
21	概要	利用しやすいホームページを構築するとともに、機能の向上を図っていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 鹿児島市ホームページの充実	アクセス数
	対象	市民向け	

No	方策名	通信基盤の整備	新規
22	概要	すべての市民がブロードバンドサービスを楽しむことができるよう、電気通信事業者が行う条件不利地域でのブロードバンド整備促進を図っていくとともに、地上アナログテレビのデジタルテレビ完全移行への対策を図っていきます。	
	具体策	<input type="checkbox"/> ブロードバンドの整備促進 <input type="checkbox"/> 地上デジタル放送難視聴対策	指 標 未整備地区基地数
	対象	市民向け	

(5) ビジョン5 にぎわいと活力あふれるまち

「にぎわいと活力あふれるまち」づくりのために、産業振興をめざした情報関連産業の育成、中小企業の情報化や情報機器を活用した人材の育成を行います。また、観光・イベントの振興に向け、官民一体となった観光、イベント情報の発信を行います。

産業

No	方策名	地域産業の情報化の推進	充実
23	概要	市内の中小企業の情報化を促進するため、ホームページの作成や電子商取引等に関するセミナーやICT技術者の養成を支援するための講座を開催します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 情報化セミナーの開催 <input type="checkbox"/> ICT人材の育成支援講座開催 <input type="checkbox"/> 企業情報データベースの構築	受講者数 受講者数 企業データ数
	対象	市民向け	
No	方策名	情報関連産業の育成支援	充実
24	概要	市内の創業間もない情報関連企業を支援するため、ソフトプラザかごしまを運営しているが、更に支援を行っていきます。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> ソフトプラザかごしまでの情報関連企業支援 <input type="checkbox"/> 情報関連企業の誘致	入居数 誘致数
	対象	市民向け	
No	方策名	SOHO事業者の育成支援	充実
25	概要	市内のSOHO事業者及びSOHO事業者を目指す者の支援のため、ソーホーかごしまを運営しているが、更に支援を行っていきます。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> ソーホーかごしまでのSOHO事業者支援 <input type="checkbox"/> SOHO支援イベントの開催	受講者数 来場者数
	対象	市民向け	

観光・イベント

No	方 策 名	観光情報提供サービスの充実	充 実
26	概 要	天文館地区における観光案内所としての役割を担うため、情報端末を設置し、全国の観光客及び県民・市民に対して鹿児島の特産品やイベント等の情報を発信するため動画を盛り込んだホームページを整備し、様々な関連サイトと連動するなどしていきます。	指 標
	具 体 策	<input type="checkbox"/> 情報端末の設置 <input type="checkbox"/> ホームページの構築 <input type="checkbox"/> 観光イベントの動画インターネット配信	アクセス数 アクセス数 アクセス数
	対 象	市民向け	

(6) ビジョン6 基本構想の推進

本計画は、第1章で示したとおり、第四次鹿児島市総合計画を情報化の側面から支援していくものです。したがって、個々に掲げたビジョンは、それぞれが総合計画で「施策の大綱」として示された内容と対応しています。

その中でビジョン6は、基本構想の推進としており、ここでは、これまでのビジョンの推進に必要な情報基盤の整備を総合的に進めていくための方向性を示しています。

さらなる市政情報の公開・提供

No	方策名	さらなる行政情報の提供	新規
27	概要	現在告示は市役所本館の掲示場に掲載しているが、来庁しなくても告示が閲覧できるようにホームページへの掲載を検討していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 告示のホームページ掲載	ホームページ掲載率
	対象	市民向け	

市民参画の推進

No	方策名	市民意見の市政反映	充実
28	概要	市政に広く市民の声を反映させるために「わたしの提言」制度を実施したり、市の重要な施策についてはパブリックコメントを実施したりしているが、さらに市政に市民の声を反映させていきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子メールによる「わたしの提言」の推進 <input type="checkbox"/> 寄せられた意見・提言のデータベース化 <input type="checkbox"/> 寄せられた主な意見のインターネットでの公表	意見数 アクセス数
	対象	市民向け	

電子市役所

No	方策名	電子調達システムの拡充	充実
29	概要	入札・契約に関する事務を電子化するため県及び県下市町村と共同開発を行った電子調達システムについて、入札の競争性、透明性、公平性の向上を図るためさらに拡充を行います。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子調達システムの運用	入札・契約数
	対象	庁内向け 市民向け	
No	方策名	市税等納付方法の拡大	充実
30	概要	市税等の納付方法の拡大による市民サービスの向上を図るため、本市と金融機関とをマルチペイメントネットワークで結び、収納データを管理していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子納付システムの導入	利用率
	対象	庁内向け 市民向け	
No	方策名	庁内業務効率化に向けたICT活用	新規
31	概要	業務の効率化を進めるため、現在紙で行われている庁内業務の電子化を検討します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 庶務事務システムの導入 <input type="checkbox"/> 設計書・図面等の電子化による管理 <input type="checkbox"/> 建築物データベースの構築	コンテンツ数
	対象	庁内向け	
No	方策名	庁内システムの最適化	新規
32	概要	システム再構築、ネットワーク統合、システム調達ガイドライン等の全体最適化を図るとともに、経費を抑えながら電子行政を行うための標準化した統合連携基盤の構築を検討していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 業務・情報システム最適化指針の策定 <input type="checkbox"/> 統合連携基盤（地域情報プラットフォーム）の整備 <input type="checkbox"/> 業務ネットワークの統合及び端末の共用化 <input type="checkbox"/> 業務システム再構築（レガシーシステムの見直し） <input type="checkbox"/> 情報システムの調達ガイドラインの策定	
	対象	庁内向け	

第3章 具体的施策

No	方策名	電子申請システムの拡充	充実
33	概要	市民が行政に対し行う各種申請・届出等を電子化する電子申請システムを県と県下市町村で共同構築したが、利用率があがるよう検討していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子申請システム	申請手続件数
	対象	庁内向け 市民向け	
No	方策名	住民基本台帳カードの利用促進	充実
34	概要	住民基本台帳カードの利用促進のため、住民基本台帳カードを使ってできることを検討してきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 自動交付機の追加導入検討 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードの二次利用検討	自動交付機利用件数
	対象	市民向け	
No	方策名	地理情報システムの活用	充実
35	概要	個別で利用している地図情報を一元的に整備し、管理することで事務の効率化・迅速化を図っていくとともに、公開可能なデータについては市民への公開システムで公開していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 統合型GIS公開システムの構築 <input type="checkbox"/> 公共施設ルート探索システムの検討 <input type="checkbox"/> ごみステーション管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 都市計画図、道路台帳、住居表示台帳の電子化検討	空間データ数
	対象	庁内向け 市民向け	
No	方策名	情報セキュリティの推進	充実
36	概要	本市の情報資産を内外のあらゆる脅威から防御し、個人情報をはじめとする情報資産を保護することにより、市政に対する信頼性をさらに向上していきます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 情報セキュリティ監査の推進 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティ対策の推進 <input type="checkbox"/> 未承認端末の接続妨害 <input type="checkbox"/> 業務パソコンへのICカード認証の導入検討	監査の実施頻度
	対象	庁内向け	

No	方策名	コールセンターの構築		充実
37	概要	市民から市役所への問合せに迅速かつ的確に対応するため平成19年度に設置したコールセンターについて、さらに充実した運用を図り、市民への情報提供の拡大を図っていきます。		
				指 標
	具体策	□鹿児島市コールセンターの運営		コールセンター回答割合
	対象	庁内向け	市民向け	

第4章

情報化施策推進の視点



情報化施策推進の視点

これまで、ICTには課題解決力が大きいという特性があることからシステムを導入したものの、必ずしも市民にとって利用しやすいものではなかったり、費用をかけた割には効果が小さいものであったりすることがありました。そこで情報化施策の推進にあたっては、次の点に留意して進めていきます。

① 利用者の視点

情報化を行う目的のひとつは、利用者の作業を軽減することであり、利用者の意見を十分に聴取し、作業効率が上がるように業務を設計します。

② 費用対効果の視点

地方自治体の厳しい財政状況をふまえ、費用対効果を十分に検討し、より効率的かつ効果的にシステムを導入します。

③ 市民との協働の視点

事業主体を安易に市単独とすることなく、市民・NPOなどの関係団体、民間企業、大学をはじめとする研究機関、その他の公共機関との連携を図りながら進めていきます。

④ 共同化の視点

システム運用経費を削減するために、複数の地方自治体で行う共同アウトソーシングを進めます。さらに、人材育成や情報セキュリティ対策等における団体間の連携、協力等に幅広く共同して取り組みます。

⑤ 標準化の視点

国内外の標準化の動向に注意しながら、可能な限り国際標準、国内標準に準拠してシステムを設計します。共通に参照できるオープンな標準仕様や共通的な仕様、無償又は低コストで再利用が可能なプログラムがある場合には、これを活用します。

⑥ ユニバーサルデザインの視点

年齢、性別、障害の有無、国籍等によりICTの便益の享受に格差が生じないように、ユニバーサルデザインに配慮した機器やサービス等の導入を推進します。

⑦ 情報セキュリティ対策の視点

「鹿児島市情報セキュリティポリシー」に基づいて対策を推進し、特にICTの高度化に伴い技術的対策を一層強化します。

⑧ 環境配慮の視点

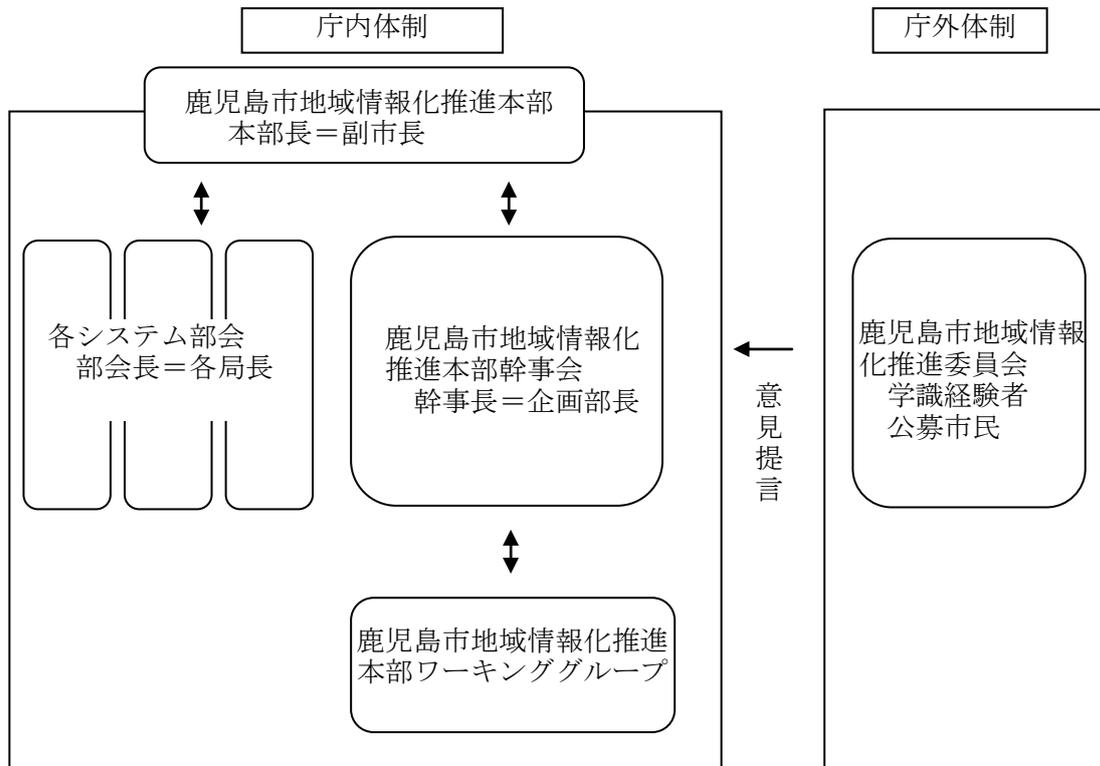
地球温暖化は急激に進行しており、温室効果ガスの抑制はすべての分野において緊急の課題となっていることから、ICTの分野においても、機器の選定やサービスの開発については、環境に配慮して行います。

第5章

計画の推進体制



1 庁内推進体制及び進行管理



2 外部有識者等による進捗状況の確認

各施策の具体策ごとに指標を定めて（Plan）実施し（Do）、これに基づき進捗状況を調査し（Check）、課題を明らかにし、解決を図っていく（Action）、いわゆるPDCAサイクルを確立し、計画の実効性を確保していきます。

毎年度、この調査結果を上記鹿児島市地域情報化推進本部会議に報告します。また上記鹿児島市地域情報化推進委員会を開催し、情報化施策の進捗状況や問題点等に関する意見・提言をいただいております。

3 市民との協働

計画の策定にあたっては、学識経験者や公募市民を含む「鹿児島市地域情報化計画推進委員会」により、意見・要望等の聴取を行いながら内容の検討を行いました。

計画の推進段階では、年度ごとに、計画の達成状況をホームページ等を利用して市民に公表し、これに対する意見を頂きながら、施策の調整、推進を図っていきます。

資料編

資 料



1 用語解説

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
あ	ICカード	内部にIC（情報集積回路）を埋め込んだカードのこと。大容量のデータが記憶できるだけでなくカード自体でデータの加工や処理が行える。	第3章2
	IT	Information Technology の略。日本語訳は「情報技術」もしくは「情報通信技術」。コンピュータシステムを構成するハードやソフトの技術から情報の活用方法まで、広い意味で使用されている。	第2章1
	ICT	Information and Communications Technology の略。情報通信技術を表す。日本では「IT」が一般的に使われているが、これに「Communications」を加えた「ICT」が国際的には定着している。	第1章1
	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者等ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。	第3章1
い	インターネット	Internet。アメリカの研究機関等のネットワークを接続したことから始まり、その後様々なコンピュータネットワークが接続されることで世界中にひろがったコンピュータネットワークのこと。	第2章2
え	FTTH	Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数10～最大100Mbps程度の超高速インターネットアクセスが可能	第2章2
お	オンライン	Online。ネットワーク上でのやり取りのこと。	第2章1
き	QRコード	二次元コードの一種で、白と黒の格子状のパターンで情報を表す。QRはQuick Responseに由来し、高速読み取りができるように開発された。	第3章2
く	グリーンICT	環境保護に配慮した情報通信技術のこと。グリーンITともいう。	第3章1
こ	コールセンター	企業や地方自治体等で、電話やファックス、インターネット等によるお客様や市民からの質問や問合せに対応する専門の部署のこと。	第3章2
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域のこと。地域社会	第3章1
	コンテンツ	Contents。情報の内容、中身。放送やネットワークで提供される動画・音声・テキスト等の情報の内容をいう。	第3章2
し	GIS	Geographical Information System の略。位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理し、加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断	第3章1

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
		を可能にする技術	
	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティに関する基本方針。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対し許可するか、どのデータを暗号化するか等、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩等を防止するための方針を定めたもの	第4章
そ	SOHO	Small Office Home Office の略。ICT（情報通信技術）を利用して事業活動を行っている小規模の事業者のこと。	第1章1
て	DSL	Digital Subscriber Line の略。デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称	第2章2
	デジタル・デバイス	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差	第1章1
	電子申請	市役所等に対する各種申請の際に、従来の書類提出方式（紙媒体）に代わって、申請に必要なデータを電子化し、ネットワークを通じて申請手続きを行うこと。	第1章1
	電子入札・調達	インターネットを用いて、競争参加資格の確認申請、確認結果の受理、応札、応札結果の受理、再入札といった入札・調達にかかる一連の業務を行うこと。	第3章1
	電子マネー	貨幣価値をデジタルデータで表現したもの。クレジットカードや現金を使わずに買い物をしたり、インターネットを利用した電子商取引の決済手段として使ったりする。	第3章2
は	パブリックコメント	行政機関が政策の立案等を行う際に、原案を公表し、これに対し市民や事業者等から意見を集め、これを考慮して最終的な意思決定を行う制度	第3章2
ふ	ブロードバンド	FTTH、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線	第2章2
ほ	ポータルサイト	インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。	第3章1
ま	マルチペイメント	収納企業と金融機関との間をネットワークで結ぶことにより、利用者がATM、電話、パソコン等の各種チャネルを利用して公共料金等の支払いができ、即時に消し込み情報が収納企業に通知される仕組みのこと。	第3章2
め	メーリングリスト	複数の電子メールアドレスをひとつのグループとしてまとめて登録し、多数の相手に同時に情報を送信できるようにする手段のこと。	第3章2
	メールマガジン	電子メールを利用して発行される雑誌のこと。発行者が購読者に定期的に電子メールで情報を届けるシステムのこと。発行元に自分のメールアドレス	第3章2

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
		スを登録することによって、次回発行時から届くようになる。	
ゆ	ユビキタスネットワーク	「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」アクセスが可能なネットワーク環境。なお、ユビキタスとは「いたるところに遍在する」という意味のラテン語に由来した言葉	第2章1
れ	レガシーシステム	時代遅れとなった古いシステムのこと。主に大型汎用機によって構築されたシステムを指して用いられる。	第3章2

2 計画の策定経過

開催日	議題
平成19年9月4日	計画策定体制・計画策定の基本的な考え方について
平成19年11月27日	計画案に対する意見・提言

3 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿

(50音順：敬称略)

氏名	所属
萩野 誠（委員長）	鹿児島大学法文学部教授
森 邦彦（副委員長）	鹿児島大学学術情報基盤センター教授
池堂 和久	鹿児島県企画部情報政策課長
市原 公昭	鹿児島県情報ビジネス専門学校専務理事
宇都 由美子	株式会社かごしま医療ITセンター代表取締役社長
久保 誠	鹿児島商工会議所中小企業振興部長
坂元 卓二	公募市民
久永 忠範	株式会社フォーエバー代表取締役
平田 洋士	公募市民
吹留 博実	株式会社鹿児島TLO代表取締役社長
藤田 寛	日本放送協会鹿児島放送局副局長
松尾 利昭	日本政策投資銀行南九州支店次長
宮之原 綾子	社団法人鹿児島青年会議所観光の夢創造委員会委員長

平成19年9月4日現在

第二次鹿児島市地域情報化計画

発 行 平成 年 月
鹿児島市

問合せ先 〒892-8677
鹿児島市山下町1-1番1号
鹿児島市企画部情報政策課
電話 099-216-1115
FAX 099-216-1117

委員意見への対応状況一覧表

〔 15～18年度 : 鹿児島市地域ITプラン2.1懇話会での意見
19年度(網掛け) : 鹿児島市地域情報化推進委員会(第1回)での意見 〕

資料2

検討状況の分類: 「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	年度	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所	
1	情報化計画全般	15	電子市役所の構築にあたっては、共同化アウトソーシングへの取り組みが必要ではないか。	電子申請システム及び電子入札システムについては、既に共同化でのシステム構築を実施している。 今後の事業化においても、共同化の視点について明記した。	1	P38	
2		16	ITプラン2.1の内容が、各施策が個別に独立しており、縦割りの計画になっている感がある。各施策の連携についても考慮してほしい。	今回の計画は、総合計画を上位計画としており、施策の体系図においても、庁内の組織にとらわれず、連携の視点から策定している。	1	P18・19	
3		18	情報化計画の進捗管理はよくやっているが、普及の度合いや効果については把握しているか。	毎年度の進捗管理時に、PDCAサイクルで見直しをし、効果等を把握していきたい。	1	P40	
4		18	システムの進捗管理については、コストを含めて公表すべきではないか。	コストまで含めてトータルで判断していかなければならないが、現段階で公表までは考えていない。 今後の事業化において、費用対効果の視点について明記した。	1	P38	
5		19	よりわかりやすく、バリアーを取り払ったような計画を立ててほしい。	ブロードバンド未整備地域や高齢者対策といったことに配慮した内容を盛り込んだ。	1	P18・19	
6		19	鹿児島市のIT化に関する地域特性を、どの様に理解しているか。	市民アンケートの結果を見ても、ITを使うことにやや消極的な傾向が見受けられる。 このような特性の解消にあたって、No.5,14のとおり、計画へ反映した。	1	P18・19	
7		19	ベンチマークをする時には、他都市との差を比較する必要はないか。	各都市で状況が異なるため、他都市との差を比較することは考えていない。 事業化の際には、各事業ごとに指標と数値目標を設定し、行政評価の際に点検できるようにする。	4	-	
8		19	第1回委員会でまとめた4つの基本方針を第3章冒頭で組み入れてほしい。	第3章の冒頭に組み入れる。 これに関係する具体的施策には「重点項目」等の表示を入れる。	1	P18-20	
9		19	第2章の1(2)鹿児島県の動向の部分は、計画終了のものは削除し、策定中の「かごしま将来ビジョン」はでき次第差し替えてほしい。	鹿児島県の部分は削除した。	1	-	
10		19	それぞれのビジョンが独立していて横の連携がないように見える。	体系表において関連性や連携状況が分かるように表示した。	1	P18・19	
11		19	P13の表(現計画の評価)は、行政の役割の順番に並べる方がよい。市として何を重視しているかメッセージを出すため優先度を設定してもよい。	P16のとおり、表形式に変更した。	1	P16	
12		19	現計画の施策で「終了」となっても更なる充実余地があると思う。また、新規の方策展開も考えられる。	P16のとおり、「終了」の方策を0とした。	1	P16	
13		情報格差是正	18	IT利用者が鹿児島では少ないのは、ブロードバンド未整備地域が多いためではなく、県民性ではないか。	一般的に保守的傾向があると言われていたが、これが原因とは考えていない。	5	-
14			19	情報格差を作らず、あるいは最小限に食い止めながら情報化を進めるべき。	情報格差には地域間格差の側面と世代間の格差の問題があり、地域間格差についてはブロードバンド未整備地域の解消を、世代間の格差については、IT利用のPRを図る。	1	P28・29
15			19	ブロードバンド未整備地域をなくし、どこでも誰でも出来るという環境を少しでも早く実現してほしい。	No.14のとおり	1	P29
16		16	電子申請システムで、住民票・税証明などの郵送サービスはできないか。	マルチペイメント(電子決済)が可能になれば、郵送サービスの可能性が高まることから、今後検討する。	1	P33	

委員意見への対応状況一覧表

〔 15～18年度 : 鹿児島市地域ITプラン2.1懇話会での意見
19年度(網掛け) : 鹿児島市地域情報化推進委員会(第1回)での意見 〕

資料2

検討状況の分類: 「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	年度	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
17	電子申請	16	将来的には自宅で住民票・税証明の印刷ができないか。	証明は、市長印及び契印用打抜機による穿孔処理もしくは改ざん防止用紙への出力及び発行端末番号の印刷等の一体性の確保に対する措置が前提であり、実現は困難である。	4	—
18		16	利用促進のために、電子申請の場合は手数料を割り引くといった対応は可能か。	利用状況を見ながら、利用促進のためには今後研究していきたい。	2	—
19		16	民間の銀行などではオンラインで取引ができるようになっているが、市ではなぜできないのか。	No. 16のとおり	1	P 3 3
20		19	電子申請システム等での暗証番号は、覚えられないため、ネット上での認証については何が一番いいのか検討すべき。	暗証番号不要な認証方法としては、生体認証等が挙げられるが、まだ普及率が低く、広く一般の市民を対象としたシステムへの実現は困難である。	4	—
21	携帯電話対応	15	市のホームページの携帯電話対応を進めてもらいたい。市ホームページアクセスの上位3割くらいは、対応してもらいたい。	携帯サイトに掲載すべき情報、主に移動中に見たい情報の種類を精査し、携帯電話向けサービスの充実に取り組みたい。	1	P 2 8
22		19	学生達がインターネットにアクセスするのは、ほとんど携帯電話からである。今後は、大半の人が携帯電話でアクセスする状況になると思うので、情報発信側で携帯電話に対応してほしい。	No. 21のとおり	1	P 2 8
23	住基カード	18	住民基本台帳カードのコミューンが足りない。カードを持っていてお得な情報はあるか。	市民のひろばを通じ、現在広報の充実に取り組んでいる。(H18: 2回、H19: 4回) また、お得なサービスについてはホームページで70歳以上の方が市の各種施設を利用する際、住民基本台帳カードを提示することで入館料が割引・免除になる旨を掲載をしている。今後もさらに広報につとめたい。	3	—
24		18	他都市ではカードで住民票が取れるところがあるのに、鹿児島市の窓口で住基カードを提示して住民票を申請したら、申請書を書くように言われた。せめて申請書を不要にできないか。	現在、牟礼岡の自動交付機の利用が可能である。 また、窓口でカードを提示するだけでは住基法上での要件である証明書発行の意思確認を証明するには難しいため、困難である。	4	—
25		18	住基ネットがしっかりしていれば、学生証にも使えるのではないか。	住基カードの二次利用については、各主管課の要望を聞いて対応したい。	1	P 3 4
26		19	住民基本台帳カードを1回も使っていない。顔写真がついているので、免許証のかわりに利用できるわけだが、活用できる場所を認識されていない。宮崎市では、図書カードに併用したら登録数が増えた。そういうものをどんどん拡げていけばいいのではないか。	No. 25のとおり	1	P 3 4
27		16	ITを使わないデメリットを一生懸命広報してほしい。	IT使用のメリットについての広報や、IT関連イベントの開催により、市民の関心を高める。	1	P 2 8
28	ITメリットの周知	19	高齢者のインターネット・パソコン利用率が低いのは、ITを必要としない、あるいはメリットが見えないためである。インターネットを利用するメリット、例えば申請書ダウンロードなどを、市民のひろば等で周知してほしい。	No. 27のとおり	1	P 2 8
29		19	インターネットやIT技術による生活の質の向上に関する啓発活動をすべき。	No. 27のとおり	1	P 2 8
30		19	今後は利用促進がメインであり、啓発、PRなどがある程度具体的にして、新しい情報計画の中に盛り込んでほしい。	No. 27のとおり	1	P 2 8
31		19	利用者にITのメリットを知らせる必要がある。	No. 27のとおり	1	P 2 8

委員意見への対応状況一覧表

〔 15～18年度 : 鹿児島市地域ITプラン2.1懇話会での意見
19年度(網掛け) : 鹿児島市地域情報化推進委員会(第1回)での意見 〕

資料2

検討状況の分類: 「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	年度	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
32	ITフェスタ	16	ITフェスタのようなイベントは、他のイベントとまとめて行ったほうがいい。	CGコンテスト(表彰式)とITビジネスフェアとの連携を前提に、イベントの内容を検討している。	1	P28
33	車社会への対応	16	鹿児島は車社会であることから、車とITを一緒にするような仕掛けを考えられないか。	交通渋滞緩和の観点から、車から公共交通機関への転換を図るTDM施策を推進している。 また、公共施設ルート探索システムを検討していく。	1	P34
34	市政広報	18	市民のひろばの情報は、ホームページにも載っていると聞いていたが、それが見えてこない。	現在行っているホームページのリニューアルで、より分かりやすいホームページに変更する。	1	P28
35		18	鹿児島市に転勤してきた方が、鹿児島市のホームページを見たが全然分からないとのことだった。	No. 34のとおり	1	P28
36		18	市民のひろばのページはPDFファイルはおまけでいいので、記事のページを主にしてほしい。	No. 34のとおり	1	P28
37		18	鹿児島市のホームページが分かりにくいのは、それぞれの課がページを増やしていったためではないか。市民のひろばを中心とした情報発信のトレースにしたほうがよいのでは。	No. 34のとおり	1	P28
38		18	利用者毎に見れるようなホームページがよいのではないか。	No. 34のとおり	1	P28
39	市民参画	19	行政と市民のコミュニティを形成するための電子市民会議室などを具体的に推進してほしい。	ホームページでの情報発信だけでなく、パブリックコメントに代表されるメール等による市民からの意見・情報を得られる双方向型の取り組みはなされているところである。公開型の電子会議室の設置については慎重な検討が必要と考えている。	2	-
40		19	ホームページを情報発信に留めず、市民からの情報も得られ、これを活用し、行政に反映されるような仕組みを是非考えてほしい。	No. 39のとおり	2	-
41	地域コミュニティの形成	15	ITによる地域のコミュニティなどについて、市全体で考えることは大きすぎるため、小さな生活エリアでのコミュニティが必要ではないか。	インターネットは、個人レベルの情報収集という観点では有効なものとするが、コミュニティ形成を支援するものとしての有効性を今後研究していく。	2	-
42		15	地域公民館あるいは地域福祉館など、身近なところでITを活用してほしい。	地域福祉館へのパソコン配備を検討する。 地域公民館へのパソコンは配備済み。	1	P22
43		17	回覧板は紙で、回覧板の中に詳しく知りたい時はネットを使うとよいのでは。	No. 41のとおり	2	-
44		18	SNSの面白さは、ITのグローバルさではなく、ローカルな面だと思うが。	No. 41のとおり	2	-
45		18	10年後、20年後には数字上は高齢者のインターネット利用率が向上し、回覧板がインターネットで見られ、紙がなくなるのか。鹿児島市は地域コミュニティがしっかりしているので、SNSがなくてもまだ大丈夫ではないか。	No. 41のとおり	2	-
46		19	コミュニティは、現在は点であり、その点と点が結び付いていない。線・面にして、相乗効果を図ることを検討してほしい。情報の発信だけでなく、お互い双方向で物事に取り組むようなITの活用が望ましい。	No. 41のとおり	2	-
47		19	BBSなどは、書き込みを消すメンテナンスが困難との課題が多かったが、そういう事を言っている場合ではないのでは。	No. 41のとおり	2	-
48		19	地区毎の情報提供の場、システム化の必要性あり。	No. 41のとおり	2	-

委員意見への対応状況一覧表

〔 15～18年度 : 鹿児島市地域ITプラン21懇話会での意見
19年度(網掛け) : 鹿児島市地域情報化推進委員会(第1回)での意見 〕

資料2

検討状況の分類: 「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	年度	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
49	NPO法人の活用	15	IT関連のNPO団体を支援し、上手く活用していくような方策も必要ではないか。	市民へのIT講座等の講師に情報ボランティア等を検討していきたい。 ITフェスタは、NPO法人と連携して実施する予定。 「市民とつくる協働のまち事業」の助成団体が地域へのIT普及事業を行っている例がある。	1	P23・28
50	自動交付機	17	住民票等の自動交付機をコンビニやスーパーに設置できないか。	住基カードの普及状況を見極める中で設置場所等の検討をしたい。	2	-
51	子育て支援	16	子育てや教育などのステージごとに捉えた情報が欲しい。	子育て関連情報を分かりやすくホームページで紹介できるように検討する。	1	P22
52		16	子育て支援のボランティアなどをインターネット上で探すのはなかなか難しいため、市内の保育サポーターなどの情報提供や子育ての悩みなどをネット上で励ましあうサイトを検討してほしい。	No.51のとおり	1	P22
53		19	育児支援について、全国の母親と色々やり取りをして、そこで色々な情報を活用できた。このITプラン21にもあるが、今回もそういうものを盛り込んで頂ければと思う。	No.51のとおり	1	P22
54	高齢者の情報化	16	携帯電話はお年寄りには使いにくい。特に画面が小さいのでみづらい。携帯電話から音声により情報を得ることができるような仕組みが必要である。	No.21のとおり	1	P28
55		17	一人暮らしの高齢者の安否を知らせる緊急通報システムについて、電話まで行かずに体につけて色々な操作ができるシステムを検討してほしい。	現在、本体機器とは別にペンダント式のボタンがあり、機器から離れた場所でも緊急通報が可能である。	3	-
56		19	高齢者のインターネット利用率が全国的に見て明らかに低い。高齢者を考えたIT戦略が特に重要になるのでは。	ITを使うことによるメリット等を知らないことによる無関心も原因と考えられる。メリット等のPRや、高齢者に的を絞ったIT体験講座等の開催等を検討する。	1	P22・28
57		19	趣味でブログを書く高齢者もいるが、これらでITを推進できないか。	今後検討する。	5	-
58		19	地上デジタル放送対応テレビの操作方法が分からない機械アレルギーの高齢者対策は。	高齢者に対する情報化への対策について、関係部局と連携して検討する。 地上デジタル放送については、原則として、国及び放送事業者が対応していくべきと考えている。	2	-
59		19	90代の女性が曾孫とメールをするために、一生懸命パソコン講習を受けていた。結局基本的に必要なものは人は覚えるのではないか。	ITに対する関心を持ってもらうことが大事である。 No.56のとおり	1	-
60		19	高齢者が携帯電話でバスの時刻表を調べるのは考えられない。例えば、バス停でインターネットでバス時刻表が見られたり、情報ツールが近くにあればもっと親しめるのではないか。わりと近くに情報ツールがないということもあるのでは。情報化=パソコン・インターネットを強制し、クールな人情味のない社会とならないよう、いつでも情報ツールに親しめる、馴染めるという環境を作って頂ければ。	No.42、No.56のとおり	1	P22・28
61		19	ITの啓発も含めた高齢者対策を今度の計画の柱として入れるべき。	ITを使うことによるメリット等を広報紙等でPRし、無関心層へアピールしていくことを計画に載せる。	1	P20・28
62	19	パソコンとか携帯を見ていると、横文字が多い。高齢者が分かり易い言葉で、情報ツールに親しめればいいのか。	横文字は極力避ける、又は説明書きを加えるといった対応をしたい。	2	-	

委員意見への対応状況一覧表

〔 15～18年度 : 鹿児島市地域ITプラン21懇話会での意見
19年度(網掛け) : 鹿児島市地域情報化推進委員会(第1回)での意見 〕

資料2

検討状況の分類: 「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	年度	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
63	障害者の情報化	15	北海道では高齢者や障害者に電子データ入力を頼める。障害者の自立に向けた視点も重要である。	障害者の授産施設・団体等の活動を支援するため、授産製品や役務作業の積極的な活用を推進している。	3	—
64		15	障害者への対応として、障害者用のIT機器やソフトなどを紹介するようなIT支援センター的なものがあれば自立支援やコミュニティづくりにもつながるのではないか。	各都道府県単位で「障害ITサポートセンター」の設置を推進している。	5	—
65		17	障害者のIT講習会は必要だと思うが、その後実際に障害者の方たちの社会参加につながっているのか確認することも必要ではないか。	平成13年度から実施しているゆうあい館のパソコン講座でアンケートを実施しているが、今後も事業効果を確認しながら、引き続き取り組む。	3	—
66	医療機関の情報化	15	医療情報は市・市の医師会・県の医師会など様々であり、一体化が望ましい。	連携を検討しなければならない。	5	—
67		18	JT跡地にできる市立病院は、先進的な取組みを行うのか。	市立病院のあり方及びJT跡地の活用策等委員会で検討中である。	5	—
68		18	電子カルテは統一的な標準フォーマットがない。電子カルテは、一部地域毎に広がっているが、全国的標準に広がらないのはなぜか。	カルテの記載は各病院、診療内容で異なり、データの標準化が困難であるためと思われる。	5	—
69		18	電子健康情報を行い、ICチップを埋め込んだカードを利用して、今服用している薬、最新の検査データ等を個人が持てば、投薬の重複が防げる。住民基本台帳番号がしっかりしていれば、医療情報の共有ができる。	医療情報の共有に必要なのは統一した患者番号以外に、医療情報の標準化、情報の保護基準が必要であるが、病院によりまちまちであり、現時点では困難である。ICチップについては、国で検討している社会保障カードの動向を見守る必要がある。	5	—
70	地元IT企業の育成	15	電子市役所の構築などはどのような業者(県外大手)が受注して、地元にはどのような波及効果があったのかわからない。地元への効果がないと地元のIT企業も育たない。	原則として発注する所管課の判断になるが、全庁的に呼びかける等の対応を考えていく必要はあると認識している。	2	—
71	民間活用	17	民間資源の活用などもう工夫すれば、行政がもう一段進んだものとなる。	情報ボランティア等の活用などの人的資源のほか、どのような民間資源があるかを調査検討していきたい。 また、NPOなど、民間団体との協働による各種取り組みを進めていく。	1	P23・28
72		17	民間を使わなければコミュニティや福祉が維持できないところに来ている。	No.71のとおり	1	P23・28
73	観光PR	15	「旅と特産品の情報ステーション」については、観光客のための情報ステーションとして端末を設置して自由に情報収集ができるようになればいい。	平成19年4月に端末1台を設置した。 インターネット環境を整備し、来場者へより充実した観光情報の提供を行い、自由に情報収集ができるようになっている。	3	—
74		19	鹿児島市観光ガイドは、繰り返し見る気がしない。コンテンツの充実を図るべき。	平成19年度に観光ホームページを全面リニューアルすることとしており、その中でコンテンツの一層の充実を図る予定である。	1	P31
75		19	観光ガイドは、フラッシュを使われているのと思うが、開くまでにすごく時間がかかる。	現在のフラッシュについては、平成19年度の観光ホームページリニューアルの中で削除する。	3	—
76		19	宮崎は案内が分かり易くていい。せつくなので、観光面も計画の方に反映して頂ければと思う。	No.74のとおり	1	P31
77		19	情報弱者に下手にITを使わせると、ウイルスを混入したり、知らない間に加害者になって、非常に始末の悪いユーザーになる可能性がある。	広報紙「市民のひろば」のほか、各種講座などでIT使用の際の注意事項などについての広報を図りたい。	1	P23

委員意見への対応状況一覧表

〔 15～18年度 : 鹿児島市地域ITプラン21懇話会での意見
19年度(網掛け) : 鹿児島市地域情報化推進委員会(第1回)での意見 〕

資料2

検討状況の分類：「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	年度	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
78	情報リテラシー教育	16	経済産業省が進めている「IT寺子屋」というものがあり、オープンソースソフト(OSS)を使って、未来のIT技術者を育てようとしている。鹿児島もこのようなものを利用して学校のIT教育などに力を入れて欲しい。	社会教育では、市民を対象としたIT機器操作の基礎となる講座を年12回実施し、また、学校教育では、教職員向けのコンピュータ活用講座を8回実施している。その講座の中で外部講師を活用したり、インターネットの光と影の部分についての内容を扱ったりしている。 児童生徒への指導につきましては、各学校において情報教育の年間指導計画を作成し、それに基づき情報倫理に関する内容や情報リテラシーに関する内容を計画的に指導している。	3	—
79		17	情報倫理教育を小さい頃から学校で実施すべき。	No.78のとおり	3	—